

## 環境経営レポート

# 株式会社 英造園

### 《ご挨拶》

株式会社英造園は1971年創業以来、造園建設業として郷土と共に歩んでまいりました。当社は地域社会の一員として深刻化する地球温暖化への対応が、重要課題と認識しより良い生活環境の為に立ち上がることにいたしました。造園建設業者として、CO2排出量の抑制、CO2吸入率の向上を行いながら、環境活動を展開し、環境負荷の低減に全社一丸となって、取り組んでまいります。以下、「環境経営レポート」としての取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次の環境活動に生かして行きたいと存じます。

## 株式会社英造園

代表取締役 町田伸行

### 《目次》

1. 環境方針	P-1
2. 事業活動の規模	P-2
3. EA21推進体制	P-3
4. 環境目標とその実績	P-4
5. 環境活動の取組計画と評価	P-5・6
6. 環境関連法規制の遵守	P-6
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	P-6

# 環境経営方針

## 〔基本理念〕

地球温暖化と樹木は関わりが強く、樹木を取り扱う造園業としては未来へ多くの樹木を残せるように地域社会の緑化推進に取り組み、地域のために、人のために地球環境に配慮した事業活動に努めます。

## 〔基本方針〕

造園事業者として、環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ、継続的に改善に取り組めます。

1. 事務所における電力の削減、及び、車両等で使用する化石燃料（ガソリン、軽油等）の削減により二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. 現場、事務所で排出される廃棄物の分別、再資源化に努め排出量の削減に努めます。
3. 水使用量の削減のため、節水活動を推進します。
4. 事務用品のグリーン購入を推進します。
5. 事業活動において適用される環境法令等を遵守します。
6. 三方良しを企業理念とし、顧客満足度を向上させ、環境に優しい地域社会の貢献に努めます。
7. 環境方針を全従業員に周知徹底し、環境保全の意識を高めます。

令和 元年 5月 1日 制定

株式会社英造園

代表取締役 町田伸行

## 2. 事業活動の規模

### 1. 事業所及び代表者名

# 株式会社英造園

代表取締役 町田伸行

造園 群馬県知事許可（特-4）第10821号

土木 群馬県知事許可（特-4）第10821号

### 2. 所在地

本 社

〒379-2123

群馬県前橋市山王町一丁目38-5

TEL : 027-266-8723

FAX : 027-267-0120

第一圃場 群馬県前橋市山王町177-1

第二圃場 群馬県前橋市荒口町523

第三圃場 群馬県前橋市荒口町526-1

### 3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役 町田 伸行

環境管理責任者 : 代表取締役 町田 伸行

### 4. 対象範囲

株式会社 英造園 全組織・全活動

### 5. レポートの対象期間

令和5年5月1日～令和6年4月30日の活動

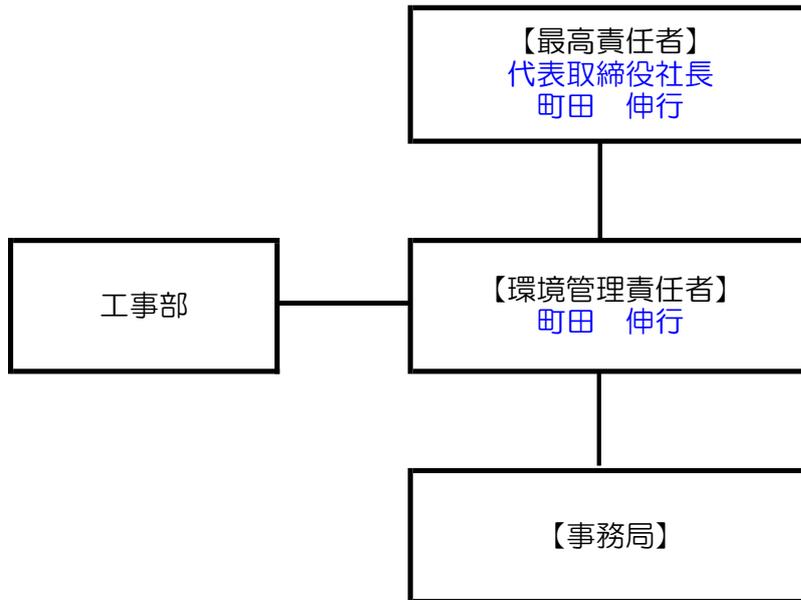
### 6. 事業の内容

造園業 作庭、庭木の剪定、外構、害虫駆除、  
草刈、官庁・企業の植栽維持管理業務

### 7. 事業規模

活動規模	単位	令和5年度
売上高	百万円	109
従業員数	人	6
第一圃場面積	m <sup>2</sup>	3,485
第二圃場面積	m <sup>2</sup>	3,119
第三圃場面積	m <sup>2</sup>	1,386

### 3. EA21推進体制



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役 町田伸行】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p> <p>③環境方針を制定する。</p> <p>④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p> <p>⑤経営における課題とチャンスの明確化</p>
環境管理責任者	<p>【町田 伸行】</p> <p>①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。に提供する。</p>
事務局	<p>【事務局】</p> <p>①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
工事部	<p>【一般従業員】</p> <p>①環境方針にのっとり、環境に配慮した事業活動に取り組むよう努める。</p> <p>②二酸化炭素排出量等の削減の取り組みを徹底し、行動する。</p>

## 4. 環境目標とその実績

当社に於ける令和5年5月1日～令和6年4月30日の環境負荷実績を把握し、  
令和5年度目標を下記の通り定め活動を開始しました。

### 1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

No.	環境目標	基準値		実績結果		令和6年度目標	3年後の目標	単位
		R4年度	R5年度					
		R4.5月～ R4.4月	R5.5月～ R6.4月			R6.5月～ R7.4月		
		実績	目標	実績	目標			
1	二酸化炭素排出量の削減	46,940.2	前年度に対して 1%減 46,470.8	49,908.2	前年度に対して 1%減 49,409.1	前年度に対して 3%減 48,411.0	kg-CO2	
		8,761.0	前年度に対して 1%減 8,673.4	8,525.0	前年度に対して 1%減 8,439.8	前年度に対して 3%減 8,269.3	kWh	
		4,665.7	前年度に対して 1%減 4,619.0	4,893.1	前年度に対して 1%減 4,844.2	前年度に対して 3%減 4,746.3	L	
		12,459.3	前年度に対して 1%減 12,334.7	13,417.6	前年度に対して 1%減 13,283.4	前年度に対して 3%減 12,884.9	L	
		36.0	前年度に対して 1%減 35.6	36.0	前年度に対して 1%減 35.6	前年度に対して 3%減 34.9	L	
2	一般廃棄物の削減	203.3	前年度に対して 1%減 201.3	205.9	前年度に対して 1%減 203.9	前年度に対して 3%減 199.7	kg	
3	剪定枝葉の再資源化率	100	100	100	100	100	%	
4	水資源投入量の削減	454.5	前年度に対して 1%減 450.0	653.5	前年度に対して 1%減 647.0	前年度に対して 3%減 633.9	m3	
5	本業に関する目標	目標を常に心がけて 作業を行う	目標を常に心がけて 作業を行う	目標を常に心がけて 作業を行う	目標を常に心がけて 作業を行う	目標を常に心がけて 作業を行う	-	
6	化学物質の適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	-	

※電力の二酸化炭素排出係数は、0.441kg-CO2/Kwhを使用しています。

## 5. 環境活動計画の取組みと評価

\*R5年度（令和5年5月～令和6年4月）の活動の取組みと評価をしております。

活動計画・達成状況	取組内容	評価と次年度への対応
1. 二酸化炭素排出量の削減 『目標』R4年度に対し、1%削減 <b>目標の達成状況：6.32%増</b> ×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明、PC不要時の電源OFF</li> <li>・エアコンの適正温度管理</li> <li>・エコドライブの実施</li> <li>・過積載の禁止</li> <li>・タイヤ空気圧チェック</li> <li>・適正な車両整備の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今期は目標を達成できなかった。原因として、ガソリン・軽油が大幅に増がしてしまったことによるものである。電気量の削減はできた。次年度は軽油の削減を目指す。</li> </ul>
2. 一般廃棄物排出量の削減 『目標』R4年度に対し、1%削減 <b>目標の達成状況：1.29%増</b> ×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面コピーの実施</li> <li>・事前確認によるミス印刷防止</li> <li>・裏紙使用ルールの徹底実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増加にはなってしまったが、印刷ミスなどは少なかったように感じる。FAXなどが多く紙を消費してしまったと考えられるため、対策を考える。</li> </ul>
3. 剪定枝葉の再資源化率 『目標』再資源化率100% <b>目標の達成状況：100%</b> ◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定枝葉の再資源化（チップ化等）の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定枝葉の再資源化率100%達成できた。次年度も100%達成を心がける。</li> </ul>
4. 水資源投入量の削減 『目標』R4年度に対し、1%削減 <b>目標の達成状況：43.78%増</b> ×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめな蛇口開閉操作の励行</li> <li>・節水表示</li> <li>・上水を井戸水の使用に変える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今期も次年度同様増加してしまったが、今期については水管の破損による水漏れが原因となっている。次年度は減少になるが、節水を徹底したいと思う。</li> </ul>
5. 本業に関する目標 目標を常に心がけて作業を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に優しい樹木の提案・植栽</li> <li>・地域の環境を意識した作業の実施</li> <li>・作業効率の良い工具利用の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様のニーズに合わせた樹木の提案や、施工時期の提案ができた。作業日前後には騒音等に対する問題などの理解のため、地域の人たちのあいさつ回りなど徹底した。</li> </ul>
6. 化学物質の適正管理 適正な管理を常に心がける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在庫管理</li> <li>・保管場所の整理整頓</li> <li>・SDSの把握と対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱商品と購入量の把握と管理の徹底。新規に農薬等を使用する際は必ずSDSを入手し、従業員に周知し、適正に管理する。</li> <li>・農薬管理指導士を在中させる</li> </ul>

## 6. 環境関連法規制の遵守

### 1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	主な適用法規	遵守状況
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	1. 事業者の責務（法3条）	遵法
	2. 事業者はその廃棄物を自ら処理しなければならない（法11）	
	3. 産業廃棄物の収集運搬及び処分委託基準（施行令第6条の2）	
農薬取締法	1. 農薬の適正使用と保管管理（第十一条）	遵法
	2. 農薬管理指導士の指導を受けるように努める（第十二条の三）	
毒物及び劇物取締法	1. 盗まれたり紛失しないようにすること（第十二条）	遵法
	2. 毒物劇物が施設外に飛散しないようにすること（第十一条）	
PRTR法 (化学物質排出把握管理促進法)	1. 排出量等の把握及び届け出（第五条）	遵法
道路交通法	1. 過積載車両の運転の要求等の禁止（第五十八条）	遵法
	2. 道路の使用の許可（第七十七条）	
建設工事に係る資材の 再資源化等に関する法律	1. 再生資源利用計画書を作成し発注者へ提出（第11条）	遵法
	2. 届出書を作成し発注者への提出（第10条）	
労働安全衛生規則	1. 特定の機械は1年以内ごとに1回特定自主検査で整備、点検（第151条）	遵法
	2. 年1回の健康診断の実施（第66条）	遵法
家電リサイクル法	1. 指定家電のリサイクル適正委託（第6条）	遵法

### 2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

## 7. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

<p>代表者による全体評価と見直し・指示の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>取組ついて、従業員一人一人が意識をもって取り組んでいると思うが目標は達成できなかった。原因は作業増加に伴う現場で使用する軽油やガソリンが増加したためと考えている。もう少し軽油等を見直したい。</li><li>引き続き社員全員へのエコアクション21に対する周知及び、活動の理解に努め来期は二酸化炭素排出量等の削減を目標に、次年度も環境に配慮し、目標達成に取り組んでいきたいと思う。</li></ul>
---